

議定書第一三三号

其可附採納についで

左記の通り其可附ありたるによりこれを採
納するものとす

一物件 顕微鏡 一台 (金巻不用)

但し徳小の校備品として

一其可附者 名古屋市中区病院

北岡 義 専

昭和三十三年三月十四日提出

三朝町長 坂出 雅

昭和三十三年三月十四日

三朝町長 天野 謙

